

## 第5章 計画の実現に向けて

---



## 第5章

# 計画の実現に向けて

### ①関係部局との連携

今後の緑づくりに向けては、緑の基本計画にもとづき公園緑地の整備や市街地周辺の緑の保全などの施策を実施しますが、商工、観光、農林業、教育、環境、防災など関連部局と、所管事業及び緑施策の連携を図り、計画的で確実な事業展開に努めます。

### ②利活用を重視した施策の重視

緑の基本計画は、概ね20年後を想定した緑地の確保目標水準など具体的な目標値を示しましたが、公園緑地の利活用、緑の効用に対する市民の満足度など、利活用面の目標設定とその達成状況の把握や施策の改善など、計画、事業、評価を継続することが重要です。

今後の事業展開にあたっては、緑の基本計画の設定目標や緑、緑施策に関する市民の満足度が確実に充足されるよう、定期的に進捗状況を確認し、必要に応じて施策の見直しを図るなど、緑の利活用を重視した施策の導入を検討します。

### ③市民が緑に触れ、学び、交流する機会の提供

本市を緑豊かなまちとするためには、緑についての専門家の助言が受けられる学習機会を提供することで、気候風土に対応した緑を選定することや、市民が緑に親しむための場を確保しながら市民が緑を育てていくことが重要となります。

そのため市民が緑の効用や大切さを知り、木や花の育て方を体得することができるよう、生涯学習や学校教育、地域活動で緑に触れ、学ぶ機会、市民同士が交流する機会の提供について、積極的に取り組むものとします。

### ④市民、行政の協働による緑づくり

今後、花づくりや緑づくりのみならず、その維持管理にあたっては、市民と行政の協働による事業推進、維持管理を図ります。

特に市内に数多く位置するちびっこ広場など小規模な公園緑地は、地域住民が主体的に維持管理、運営ができる住民に身近な協働の場としての可能性を秘めています。これら小規模公園の整備について、緑化方策の企画、導入など、地域住民の主体的な場の確保や体制づくりを目指します。

今後は住民団体、庁内関係部局と連携をとり、できることから具体的に検討を図り、市民、行政の協働による緑づくりを市民参加で進めていくものとします。

